

令和7年度「沖縄修学旅行モニターツアー 相談会」 参加募集要綱

1. 目的

沖縄県では、教育旅行推進協会事業において県外からの修学旅行を安定的に確保するため、修学旅行を検討している県外学校関係者や修学旅行関係団体および旅行会社（以下「修学旅行関係者」という。）を対象に、モニターツアーを実施する。ツアー最終日に沖縄県内で体験できるSDGsプログラムや探究学習などのプログラムをもつ県内事業者と修学旅行関係者が直接相談を行う場を設けることで、沖縄の魅力や学習効果についての理解深化を図る。

2. 開催概要

催 事 名：「沖縄修学旅行モニターツアー相談会」

主 催：沖縄県・OCVB

日 時：令和8年1月14日（水） 13:00～16:30（旅行者向け）

令和8年1月26日（月） 13:00～16:30（学校関係者向け）

会 場：沖縄産業支援センター

ツアー参加者数：各20名程度 予定

参加事業者（県内事業者）数：20企業（団体）程度

※ツアー参加者がブースを構え、参加事業者（県内事業者）が各ブースを回る形を予定しているため、ブースの装飾やPCの設置は不可。

3. 参加に係る今後のスケジュール

（1）「沖縄修学旅行モニターツアー相談会」参加事業者確定

11月上旬頃予定

（2）「沖縄修学旅行モニターツアー相談会」参加事業者向け事前説明会

日 時：令和7年12月中旬 ※オンライン配信にて開催予定

内 容：参加における事前説明および注意事項の確認

（3）「沖縄修学旅行モニターツアー相談会」

旅 行 社：令和8年1月14日（水） 13:00～

学校関係者：令和8年1月26日（月） 13:00～

4. 参加費用

参加無料（但し、参加に際する旅費、諸経費については、参加者負担とする）

5. 募 集 枠

20企業（団体）程度予定（1事業者2名迄）

- ①沖縄県内修学旅行受入事業者を対象とし、下記「6. 参加条件」を満たすこと。
- ②申込先着順にて受付を行う。
- ※但し、各カテゴリーでのバランスをみて参加事業者を調整させていただく場合がある。
(観光協会・宿泊・体験・民泊・その他)

6. 参加条件

- (1) 自社にてSDGsまたは探究学習に特化したプログラムがあり、受入が可能であること。
- (2) その他、修学旅行生受入に基づくプログラムや行程等の案内、紹介が出来ること。
- (3) 参加に係る費用等は自己負担とする(交通費、宿泊費、発送費用など)。
※天災やその他災害等により実施が困難であると事務局が判断した場合、中止となる可能性もあり。
中止に伴う旅費等のキャンセル費用についても、自己負担。
- (4) 開催終了後には、事務局より案内するアンケートを期日内に提出すること。
- (5) 事務局にて開催する参加事業者事前説明会へ参加すること。
- ※不参加の場合には次年度以降の本事業または類似事業への参加資格に関わる場合もあり。

<参加対象について>

以下の基準を満たした事業者・団体等とします。

- (1) 本事業の趣旨・目的に賛同し、協力ができること。
- (2) 過去に修学旅行の受入実績があり、今後も継続的に修学旅行の受入ができること。
- (3) 相談に対応できる人員の配置ができること。
- (4) 地域観光協会の賛助会員に加盟しているまたは、市町村および観光協会と緊密に連携していること。
- (5) 以下①から③の事業者については、併せて下記条件を満たしていること。

① マリンスポーツ事業者

「賠償責任保険」「傷害保険」に加入し、且つ、沖縄県公安委員会が指定する「安全対策優良海域レジャー提供事業者(マル優事業者)」「一般財団法人沖縄マリンレジャーセーフティービューロー」等のマリンスポーツの安全対策を積極的に推進している団体に加盟している事業者であること。

② エコツーリズム事業者

「賠償責任保険」「傷害保険」に加入しており、以下の基準を満たす事業者であること。

- (ア) 活動する地域の生活文化を乱さないよう注意を払っている。
- (イ) 活用しているフィールドの環境保全活動や、自然回復への直接的もしくは間接的な取り組みを行っている
- (ウ) 活動した場所にゴミを見つけた時には拾い片付けておりゴミを残さないようにしている。
- (エ) 事業者の排出するゴミ、水やエネルギーの消費を可能な限り少なくしている。

- (オ)正しい情報に基づく適切な案内、説明を参加者に提供している。
- (カ)プログラム運営のためのトレーニングをしている。
- (キ)安全確保のために、事前準備、プログラム中の注意をしっかりと行っている。
- (ク)事故などが起こった際の緊急連絡網を整備している。
- (ケ)地域のエコツーリズム関係団体など関係機関と連携が図られている。

③教育旅行民泊事業者

以下の基準を満たす事業者であること。

- (ア)「賠償責任保険」「傷害保険」等に加入していること。
- (イ)沖縄県修学旅行推進協議会において策定された「沖縄における教育旅行民泊取扱指針」を遵守すること。(住宅宿泊事業法、沖縄県住宅宿泊事業の実施の制限に関する条例、旅行業法、その他関係法令の遵守)

7. 申込方法

- (1)締切日までにWebでの申し込みとする。

<参加事業者の選定方法>

参加募集要綱に適していることを条件に、案内プログラムの内容を確認の上、先着順に受付を行う。

※申込多数の場合は、旅行社・学校関係者の相談会両方に申し込んでいても、どちらかのみの参加となる場合がある。その場合、事務局にて事業者カテゴリーのバランスをみて選定となるため、希望に添えないこともある。

<申込受付期間>

令和7年10月24日(金)～令和7年10月31日(金)15:00〆切

8. 決定通知

令和7年11月上旬頃を目途に決定とし、事務局より連絡をする。

9. その他

<注意事項>

- (1)参加事業者は「沖縄修学旅行モニターツアー相談会」参加募集要綱を遵守することを承諾の上、申込むこととする。
- (2)提供プログラム内容が当催事の開催趣旨、公序良俗に反しないものとする。
- (3)主催者が適当でないと判断した事業者については、参加をお断りすることもある。
- (4)主催者側では会場全般の管理について最大の注意を払うが、持ち物等の管理は各自責任を持つものとし、盗難、紛失、火災、損傷など不可抗力による損害については、責任は負わない

ものとする。

- (5) 主催者は、天災、悪天候その他不可抗力によって本催事の開催を中止または延期することがある。その場合、事務局はこれによって生じる損害、費用の増加、その他出展者に生じた不利益な事態については、責任を負わないものとする。
- (6) 音声や演奏の実演によって、他の参加者及び来場者等から苦情が発生した場合や、会場の保全、秩序の維持や安全に支障があると認められた場合、主催者は、中止もしくは制限を求めることがある。

<個人情報の取り扱いについて>

- (1) ご登録いただいた個人情報は「沖縄修学旅行モニターツアー 相談会」に係る各種運営業務に必要な場合に使用する。なお、これらの範囲を超えて使用することはない。なお上記の利用目的の為、事務局でも利用する。その場合には安全な情報管理が図られるよう適切に監督する。
- (2) 法令の規定等や来場者及び公衆の生命、健康、財産などの重大な利益を保護する場合を除いては、個人情報を第三者に提供は行なわない。

以上